

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

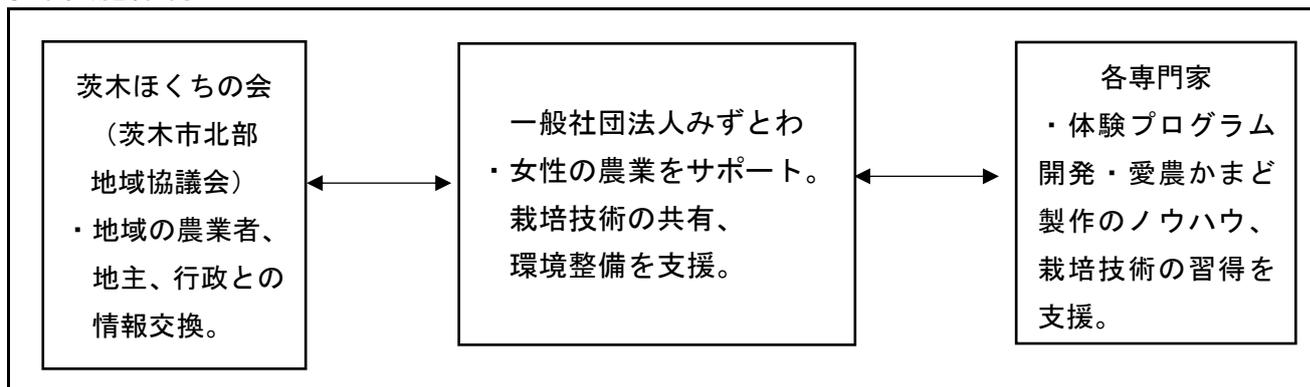
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	
	第4の(2) (グループの新たな取組)	○

1 地域取組主体の概要

名称	一般社団法人みずとわ	
所在地	大阪府茨木市千提寺380番地	
代表者	中井優紀	
主な組織の事業内容(注)	<p>地域資源の循環による食・エネルギーの地給地足を目指すコミュニティの運営。</p> <p>① 休耕地を活用したシェア畑の運営。 ② 空き家を活用したシェアスペースの運営。 ③ 栽培技術シェアやワークシェア、CSAによる、地域農業者、新規就農希望者支援。 ④ 加工品生産・販売。</p> <p>従業員数： 理事は6名。(うち5名は農業者、3名は女性農業者) 従業員以外に、シェア畑の利用者に新規就農希望者、半農半Xのライフスタイルを目指すコミュニティメンバーが5名。援農ボランティアは年間150名以上を受け入れ。</p> <p>経営規模： 実習畑 10a(野菜を少量多品種栽培し、コミュニティメンバーの栽培技術の実習を行なっている。) 理事の総経営規模は、1ha以上。</p>	女性農業者の 人数：8名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

・生計が立てられる農業経営の実現

不安定な社会情勢下の中でも、「食」と「エネルギー」を自給化し、豊かに暮らしたいと考える女性が非常に多く、弊社にも「栽培技術の習得」と「助け合える仲間」、「地域住民の理解が得られる土地」を求め農業に関心を持つ女性がコミュニティに所属している。しかし、気候変動により災害規模は大きくなり、農産物を安定的に栽培す難しさ、体力面等から農産物の販売のみで生計を立てることが困難で、新規就農希望者は多数いるものの、なかなか独立に至らない。

私たちの地域は都市近郊にあり、野菜の収穫体験と採れたての野菜を料理して、楽しむイベントを企画すると女性参加者が多数集まる。ただ、現在の環境だと、調理できる場所まで車移動が必要で、体験プログラムの参加者が限られ、スタッフの人員も多数必要で持続的な開催が難しい。地域で女性が農業に定着するためには、就農希望の女性が体験プログラムにおいて持続的な農業の実践に向けたノウハウを習得することが有効である。

そこで、女性の関心が高い、野外調理を伴う農業体験プログラムを開発し農業に関心のある女性の農業参加への後押しを行い、女性農業者・候補者を増やす。また農業体験プログラムに付随する愛農かまどというツールを持つ女性農業者による情報交換や愛農かまどを活用した新たな取り組みを共同で行うことで、より一層コミュニティの活性化を図り、新規メンバーの拡大・定着を目指す。

・女性の多様な農のあり方を受容

子育てや介護等、仕事以外にも役割を多数持つ女性が、それぞれのライフスタイルに合

わせて農業に携わるには、多様な農のあり方を受容することが重要である。農産物を販売する農業経営のあり方以外にも、自給や、農的な環境での子育てを主目的とする農のあり方も支援し、関係人口を増やすことで、休耕地の活用や、高齢化により農業者だけで支えるのが困難になっている農水路の整備や、獣害対策、森林整備などに必要な人手を確保する。そのために、農業の楽しさを実感してもらえらる様々な体験プログラムを実施しているが、自給農や子育てを主目的とする女性農業者には、コミュニティでの共通体験が長く続ける上で重要な要素となっている。特に一緒に農作業し、収穫した野菜を調理して食べる体験への評価が高い。愛農かまどを活用し、畑で調理して食べる豊かさに魅力を伝える体験を提供することで、自給農をしたい女性がコミュニティに参画するきっかけとなる。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

・地域資源を活用した栽培技術の習得による農業経営の安定化。

農業経営、自給農で継続して農に関わるにも重要なのは「栽培技術の習得」である。農業資材が高騰している現状では、化学肥料、農薬に頼らず、地域の資源を活用し、農産物を作る技術をより一層高めることが重要である。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他							
	区分番号(注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注2)の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
計								

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)		備考	
					国庫補助金			
④ 研修会	R5.6 ～ R5.12	体験プログラム開発の為に 栽培技術の習得 ・研修会への参加	6	1	その他	83	83	
	R5.8	① 商品 開発 体験プログラムの開発 ・女性の関心が高い野外調 理を伴う農業体験プログラ ムの開発に向けた研修会	1	7	委託費	426	426	
計			7	8		509	500	

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
------	------------

①	女性農業者が愛農かまどを製作、活用する技術、知識を習得することで、それぞれのフィールドで野外調理体験プログラムを実施できる環境を整える。今年度は愛農かまどを活用した収穫・調理体験プログラムの開発、来年度から各農業者が畑に愛農かまどの製作し、体験プログラムを実施する。就農を希望する女性が愛農かまどを利用した体験プログラムを提供できる環境をつくることで農業経営の安定を実現し、女性の農業経営者を増やす。また、自給農など多様な農の関わり方をしたい女性たちの仲間づくりにも愛農かまどを活用する。
④	代表者が研修会に参加し、「自給農」を目的とした栽培技術の習得を行い、自給農をしたい女性向けに、ノウハウを共有する。 また、休耕地を活用したシェア畑の新規メンバーも募集し、女性のコミュニティメンバーを2名増やす。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェア畑での栽培技術実習の実施 <p>新規就農希望者や自給農に取り組みたい人のコミュニティを作り、栽培技術研修やノウハウ・仕事をシェアする機会を作っている。体力、技術面で自信のない女性でも、安心して、農業を始められる仕組みを整えている。プロ農家にいつでも相談できる環境をつくっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨木ほくちの会との連携による地域住民との関係性構築 <p>一般社団法人みずとわは、地域の農家や事業者、住民が連携し、地域課題を解決していく自治協議会である「茨木ほくちの会（茨木市北部地域協議会）」から誕生した会社であり、地域との連携を日常的に行なっている。担い手のいない休耕地を紹介するなど、地主とも信頼関係を作る支援も行なっているため、新規就農を希望する女性農業者にとっても、農業経営を始めやすい環境がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSAの実践によるボランティア、顧客の獲得 <p>2017年からCSAを実践してきたため、コミュニティで農家を</p>	

<p>5月～ 8月 9月～</p>	<p>支える土台が十分にできており、農業ボランティアやファンが、みずとわの主要メンバーに定着している。そのため、新規就農時に課題となる顧客の獲得や人手不足が解消されやすい。各農業者の体験プログラムの販促活動もコミュニティで実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境の充実 <p>みずとわの主要メンバーが子育て世代のため、親が仕事をしている際も、周辺で子どもたち同士遊んでおり、子育て世代の女性農業者も積極的に活動している。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェア畑の新規コミュニティメンバーを増やす。 <p>シェア畑の新規メンバーを募集し、本事業の取り組みに参加する女性農業者を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営農業就業者を増やす。 <p>新規就農を目指し、活動するコミュニティメンバーの中から自営農業就業者を輩出する。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者が自給農講座に参加し栽培技術を習得。 ・愛農かまど製作、活用ワークショップ開催。 ・農作業と収穫野外調理体験プログラムの開発。 	
---------------------------	--	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	2人
	事業実施翌年度	2人
	合計	4人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	人、雇用就農者	人、アルバイト等 4人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) 栽培技術実習 (採用時期) 令和5年5月～ (人数) 2名
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) 栽培技術実習 (採用時期) 令和6年4月～ (人数) 2名

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。